



平成29年7月25日

平成29年度 国営事業評価技術検討会の答申について

平成29年7月11日(火)に開催した平成29年度第2回国営事業評価技術検討会において、北海道開発局国営事業管理委員会が諮問した平成29年度国営土地改良事業等事業評価結果に対して、別紙のとおり平成29年7月20日付で国営事業評価技術検討会から答申がありましたので、お知らせします。

北海道開発局では、国営土地改良事業等の効率性及び透明性の向上を図るため、事業評価を実施しております。

なお、平成29年度第2回国営事業評価技術検討会の配布資料、議事概要については、北海道開発局ホームページに掲載しておりますので御覧ください。

【ホームページの掲載場所】

北海道開発局トップページ >> 農業・水産 >> 主な取組 >> 事業評価 >> 再評価・事後評価

URL : http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou_seeki/ud49g70000001ouf.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311

事後評価 : 農業水産部 農業計画課 事業計画推進官 高久 俊宏 (内線 5513)

農業水産部 農業計画課 負担対策専門官 佐々木信也 (内線 2068)

再評価 : 農業水産部 農業整備課 課長補佐 松岡 宗太郎 (内線 5573)

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>



平成29年 7 月20日

北海道開発局農業水産部長 殿
(北海道開発局
国営事業管理委員会委員長)

国営事業評価技術検討会
委員長 長 澤 徹 明

平成29年度国営土地改良事業等再評価結果について (答申)

平成29年 7 月11日付け北開局農整第58号により諮問のあった、平成29年度国営土地改良事業等再評価結果について、別紙のとおり国営事業評価技術検討会意見を答申します。

平成 29 年度再評価 国営事業評価技術検討会意見

地区名	技術検討会の意見
ふらの	<p>地域が目指す畑作物、収益性の高い野菜類の安定生産のためには、畑地かんがい用水の安定的な確保が必要不可欠であると認められる。</p> <p>平成 22 年度より暫定的に水利用が開始されているが、所期の効果発現の観点から、関係機関とも連携して事業の着実な遂行に努められたい。</p> <p>また、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、一層のコスト縮減に努められたい。</p>
別海西部	<p>畑地かんがい用水の安定的な確保、および排水路等の整備は、粗飼料の安定生産と環境保全のために必要不可欠であると認められる。</p> <p>TMR、コントラクターの活用により、経営規模の拡大を志向する地域であることに鑑み、関係機関とも連携して事業を推進されたい。</p> <p>また、所期の効果発現を期すことはもとより、さらなる環境保全型農業の普及に努められたい。</p>
サロベツ	<p>本事業は、農業生産の維持および農業経営安定化を図るためのものであり、農地防災に資する排水路の改修、農地機能保全のための暗渠排水や整地等の整備が必要不可欠であると認められる。</p> <p>また、環境との調和への配慮に加え、湿原との共生を目途とした緩衝帯の設置は、地域全体の意識向上を促すものと期待される。</p> <p>今後もコスト縮減に配慮しつつ、計画的な事業推進に努められたい。</p>

平成29年 7 月20日

北海道開発局農業水産部長 殿
(北海道開発局
国営事業管理委員会委員長)

国営事業評価技術検討会
委員長 長 澤 徹 明

平成29年度国営土地改良事業等事後評価結果について (答申)

平成29年 7 月11日付け北開局農計第66号により諮問のあった、平成29年度国営土地改良事業等事後評価結果について、別紙のとおり国営事業評価技術検討会意見を答申します。

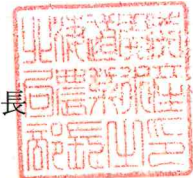
平成 29 年度事後評価 国営事業評価技術検討会意見

地区名	技術検討会の意見
小清水	<p>本事業および関連事業の実施は、かんがい用水の安定供給に貢献し、適期のかん水・防除を可能にするなど、野菜類の生産拡大と環境保全型農業の展開に寄与した。</p> <p>区画整理と農地の造成を一体的に実施したことは、ほ場区画の拡大等によって農作業の効率化につながり、経営の大規模化や大型機械・ICTの導入など、農作物の生産コスト削減に寄与していると評価できる。また、地域の特産物の安定生産に貢献したほか、ほ場の排水性改善が受益農家の経営安定にも寄与したと評価できる。</p> <p>付加価値の高い作物の安定生産は、新たな加工品の創出につながり、地域振興にも貢献した。</p> <p>また、地域の自然環境に配慮した整備は、水生生物の保全に貢献していると認められる。</p> <p>地区内の農業者は、今後とも地域農業の維持・発展のために ICT 農業や土づくりなどに取り組むこととしており、地域農業を下支えするため、整備した用排水施設等を適切に維持していくことが望まれる。</p>
斜網西部	<p>本事業および関連事業の実施は、かんがい用水の安定供給に貢献し、適期のかん水・防除を可能にするとともに、澱粉廃液をほ場に還元することが容易になるなど、環境保全型農業の展開に寄与した。</p> <p>傾斜の改良等による農作業の効率化は、経営の大規模化や大型機械・ICTの導入など、農作物の生産コスト削減を実現したほか、ほ場の排水性改善が特産物の安定生産や農家の経営安定に寄与したと評価できる。</p> <p>付加価値の高い作物の安定生産は、輸出の取組みにつながり、農家所得の向上に貢献している。</p> <p>また、地域の自然環境に配慮した整備は、水生生物の保全に貢献していると認められる。</p> <p>地区内の農業者は、地域農業の維持・発展のために ICT 農業や土づくりなどに取り組むこととしており、整備した用排水施設等を適切に維持し、今後とも地域農業を下支えしていくことが望まれる。</p>
斜里・斜里（二期）	<p>本事業および関連事業の実施は、かんがい用水の安定供給に貢献し、適期のかん水・防除を可能にするなど、野菜類の生産拡大に寄与した。</p> <p>また、地域の特産物の安定生産に貢献したほか、ほ場の排水性改善が受益農家の経営安定にも寄与したと評価できる。さらに、山間地に造成されたほ場は、病害虫の発生や蔓延を防ぎやすく、種子用ばれいしょの安定供給に貢献している。</p> <p>付加価値の高い作物の安定生産は、農作物加工処理施設の拡大に伴う雇用増加や輸出市場の開拓、新たな加工品創出の取組みにつながり、地域振興に寄与している。</p> <p>また、地域の自然環境に配慮した整備は、水生生物の保全に貢献している。</p> <p>地区内の農業者は、地域農業の維持・発展のために ICT 農業や土づくりなどに取り組むこととしており、今後とも地域農業を下支えするため、整備した用排水施設等を適切に維持していくことが望まれる。</p>

北開局農整第58号
平成29年 7月11日

国営事業評価技術
検討会委員長 殿

北海道開発局農業水産部長
(北海道開発局国営事業
管理委員会委員長)



平成29年度国営土地改良事業等再評価結果の諮問について

「北海道開発局国営事業管理委員会設置要領」(平成11年3月11日付け北開局利第63号)第2条(3)の規定に基づき、下記に掲げる地区の平成29年度再評価結果について、別紙地区別評価結果のとおり諮問します。

記

ふ ら の 地 区 (国営かんがい排水事業)
別 海 西 部 地 区 (国営環境保全型かんがい排水事業)
サ ロ ベ ツ 地 区 (国営総合農地防災事業)

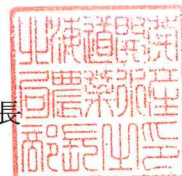
<連絡先>
農業整備課企画調査係
TEL 011-709-2311(内線5577)



北開局農計第66号
平成29年 7月11日

国営事業評価技術
検討会委員長 殿

北海道開発局農業水産部長
(北海道開発局国営事業
管理委員会委員長)



平成29年度国営土地改良事業等事後評価結果の諮問について

「北海道開発局国営事業管理委員会設置要領」(平成11年3月11日付け北開局利第63号)第2条(3)の規定に基づき、下記に掲げる地区の平成29年度事後評価結果について、別紙地区別評価結果のとおり諮問します。

記

小 清 水 地 区	(畑地帯総合土地改良パイロット事業)
斜 網 西 部 地 区	(畑地帯総合土地改良パイロット事業)
斜 里 地 区	(畑地帯総合土地改良パイロット事業)
斜 里 (二期) 地 区	(国営かんがい排水事業)

<連絡先>

農業計画課負担対策専門官
TEL 011-709-2311(内線2068)